

衆議院経済産業委員会ニュース

平成 29.5.10 第 193 回国会第 11 号

5 月 10 日（水）、第 11 回の委員会が開かれました。

1 大串経済産業大臣政務官から就任の挨拶が行われました。

2 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 30 号）

- ・世耕経済産業大臣、齋藤農林水産副大臣、松村経済産業副大臣、細田農林水産大臣政務官、大串経済産業大臣政務官、藤井国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・吉川貴盛君外 2 名（自民、民進、公明）提出の修正案について、提出者近藤洋介君（民進）から趣旨説明を聴取しました。
- ・原案及び修正案に対し、畠山和也君（共産）が討論を行いました。
- ・修正案について採決を行った結果、賛成多数をもって可決されました。
（賛成—自民、民進、公明 反対—共産、維新）
- ・修正部分を除く原案について採決を行った結果、賛成多数をもって可決され、本案は修正議決すべきものと決しました。
（賛成—自民、民進、公明、維新 反対—共産）
- ・吉川貴盛君外 2 名（自民、民進、公明）から提出された附帯決議案について、北神圭朗君（民進）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。
（賛成—自民、民進、公明 反対—共産、維新）

（質疑者及び主な質疑内容）

佐藤 ゆかり君（自民）

- ・地域経済牽引事業の要件である「相当の経済的効果」について、域内事業者にどの程度の波及効果を想定しているのか、また、大型蓄電池等の新エネルギー産業も地域経済牽引事業の対象に含めるべきと考えるが、世耕経済産業大臣の見解を伺いたい。
- ・地方創生と地域未来投資促進事業の相乗効果を図るべく、近畿圏・中部圏（一部）を地方拠点強化税制の支援対象に加えるべきと考えるが、世耕経済産業大臣の見解を伺いたい。

中野 洋昌君（公明）

- ・地方自治体は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で地方創生の取組を進めており、地域未来投資促進の取組もこれと連携して最大限の効果を発揮すべきと考えるが、経済産業省の見解を伺いたい。
- ・地域経済牽引事業について税額控除や特別償却などの税制支援・財政支援にどのようなものがあるか、また、地域に投資を呼び込む支援策も充実させるべきではないかと考えるが、経済産業省の見解を伺いたい。

近藤 洋介君（民進）

- ・現行法による基本計画の策定状況を見ると地域差がかなり大きい。地域の経済発展には地方支分部局の役割が重要であり、また、本省等から地方自治体への出向を増やすべきと考えるが、世耕経済産業大臣の見解を伺いたい。
- ・本改正案の「地域経済牽引事業計画」における農地転用に係る配慮規定に関連して、優良農地の確保の観点から、農地転用の濫用懸念にどのように対応していくのか、世耕経済産業大臣の見解を伺いたい。

中根 康浩君（民進）

- ・地域経済牽引事業を着実に推進していくためには、関係省庁が連携して政府一体となった支援体制を構築する必要があると考えるが、経済産業省の見解を伺いたい。
- ・基本方針、基本計画及び地域経済牽引事業計画の策定に当たって、人口減少対策や定住促進策についての具体的な数値目標を盛り込むべきであるとするが、経済産業省の見解を伺いたい。

篠原 孝君（民進）

- ・人口、一人当たり県民所得及び農地面積に関する都市と地方の格差の推移について、世耕経済産業大臣の所感を伺いたい。
- ・優良農地の確保の観点から、地域経済牽引事業の実施に際しては遊休工場用地を優先的に活用することについて、基本方針ではなく、条文に明記するべきとの指摘に対する世耕経済産業大臣の見解を伺いたい。

福島 伸享君（民進）

- ・本改正案は地域経済牽引事業者に対する支援策としては、あまりに不十分であり、具体的メリットは農地転用の円滑化のみであると考えているが、世耕経済産業大臣の見解を伺いたい。
- ・農地法等による処分についての配慮が規定されている他の法律には、農業と工業の両立等についても規定されており、本改正案においても同様の規定を盛り込む修正を行う必要があると考えているが、世耕経済産業大臣の見解を伺いたい。

鈴木 義弘君（民進）

- ・これまでのイノベーション促進のための産業政策の政策評価を行った上で、改めて制度的基盤の整備が必要と考えるが、世耕経済産業大臣の所見を伺いたい。
- ・企業誘致をしても、地域の経済発展にならないばかりか、廃業や撤退後の補助金等の返還問題等もあることから、戦略的アドバイス・助言ができるような体制が必要と考えるが、経済産業省の見解を伺いたい。

真島 省三君（共産）

- ・地域経済牽引事業は、産構審報告書が示す成長5分野であり、国が選定する「中堅企業」や「コネクターループ企業」が行う事業しか該当しないのか、世耕経済産業大臣の見解を伺いたい。
- ・現行法における農地法等による処分についての配慮規定の実績・効果の検証もない上に、本改正案では農地に立地される施設の用途が限定されておらず、地方公共団体が作成する土地利用調整計画には事業者側からも提案ができるとなれば、優良農地の転用が加速化されるのではないかと懸念している。

木下 智彦君（維新）

- ・本改正案において、市町村及び都道府県が策定した基本計画に対して国の同意が必要とされている理由を伺いたい。
- ・本改正案において組織することができることとされている地域経済牽引事業促進協議会の概要及び予算措置の有無を伺いたい。